

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和３年度松野町一般会計予算）

消費税率は平成26年４月１日から５％から８％に、令和元年10月１日からは10％に上げられました。税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和３年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 80,500千円 のうち、社会保障財源化分 44,000千円

〔歳出〕

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 871,870千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		令和３年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障 害 者 福 祉 事 業	181,288	128,524	0	22	4,657	48,085
	高 齢 者 福 祉 事 業	24,370	435	1,200	3,212	1,724	17,799
	児 童 福 祉 事 業	303,910	37,568	135,500	5,890	11,032	113,920
	母 子 福 祉 事 業	2,242	1,121	1,100	0	2	19
	小 計	511,810	167,648	137,800	9,124	17,415	179,823
社会 保険	介 護 保 険 事 業	116,919	9,207	0	0	9,510	98,202
	国民健康保険事業	47,521	28,404	0	0	1,688	17,429
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	89,293	17,630	0	19	6,326	65,318
	小 計	253,733	55,241	0	19	17,524	180,949
保健 衛生	疾 病 予 防 対 策 ・ 健 康 増 進 事 業	32,982	1,901	1,800	0	2,585	26,696
	診 療 所 事 業	73,345	0	0	0	6,476	66,869
	小 計	106,327	1,901	1,800	0	9,061	93,565
合 計		871,870	224,790	139,600	9,143	44,000	454,337

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。